

高知市立学校(特別教室・給食調理室)空調設備整備
に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和7年6月

1 調査名称

高知市立学校(特別教室・給食調理室)空調設備整備に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

高知市立学校の空調設備については、令和元年度に普通教室へ整備を行いましたが、一部の特別教室と給食調理室については、未整備となっています。

令和 6 年に高知県で発令された「熱中症警戒アラート」が 50 回と過去最多となっていることなど、近年、夏場の猛暑下における児童生徒・職員の熱中症予防や食材の衛生管理面への対策が大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、本市では、良好な学習環境づくりと職場環境改善を進めるため、小中学校、義務教育学校及び特別支援学校の特別教室と給食調理室に空調設備の整備を検討しています。

本市としては、民間事業者の皆様との対話を通じて、最短の工事期間でかつ早期に整備可能な手法並びに財政負担の縮減が可能な手法での整備を検討するため、サウンディング型市場調査(以下「サウンディング」という)を実施します。

また、整備にあたっては、従来型の公共事業方式のほか、DB 方式や DBO 方式など、様々な事業手法が考えられ、整備スケジュールや概算事業費等も、手法ごとに異なるものと考えます。各事業方式のメリット・デメリットを考慮しながら、本市にとっての最適な事業スキームを立案するため、民間事業者の皆様のご意見やご提案をお伺いしたいと考えます。

3 対象施設

対象施設は以下のとおりです。

対象施設の名称及び所在地は別添資料 1「高知市立学校空調設備整備施設一覧」をご参照ください。
学校ごとの配置図・平面図・面積等の基本情報については、サウンディングへの参加申し込み予定者の方に別途提供します。

①特別教室

57 施設（小学校 38 校 中学校 17 校 義務教育学校 1 校 特別支援学校 1 校）312 室

②給食調理室

39 施設（小学校 36 校 義務教育学校 1 校 特別支援学校 1 校 鏡給食センター）39 室

※各校とも給食調理員の休憩室には空調整備済です。

4 サウンディングの日程

実施要領の公表	令和7年6月2日
質問の受付期限	令和7年6月20日
サウンディング参加申込期限	令和7年6月27日
提案書の提出期限	令和7年7月7日
サウンディングの実施	令和7年7月14日～15日
実施結果の公表	令和7年8月頃

5 サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、本事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人グループとします。

なお、参加受付期間のいずれの日において、次の要件に該当している場合は、サウンディングに参加することができません。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者
- イ 参加申込書提出時点で高知市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止又は指名回避の措置を受けている者
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続中の者
- エ 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則(平成23年4月1日規則第28号)第2条第2項第4号に規定する役員等が同項第5号に規定する暴力団員等に該当する者
- オ 国税及び高知県税並びに高知市税を滞納している者
- カ 社会保険料を滞納している者

6 サウンディングでの主な対話内容

主に以下の項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

※一部の項目でもかまいません。

①空調設備の内容

以下の項目について貴社が最適と考える事業手法をご提案ください。

- ア 熱源方式(GHP, EHP等)を選定する際の条件や根拠について
- イ 必要な空調機器の能力や台数について
- ウ 空調機器の設置に想定される必要面積(室内機及び室外機)について

- エ イニシャルコスト・ランニングコストの削減につながる機器や方策、空調負荷の低減に効果的な設備等について
- オ 学校運営に配慮した施工方法について

②事業手法

以下の想定される事業手法の中から、迅速な導入及び財政負担の縮減の観点を踏まえて、貴社が最適と考える事業手法及び実施体制をご提案ください。

事業手法	従来型 公共事業方式	DB 方式 *	DBO 方式 *	BTO 方式 *	BOT 方式 *
発注形態	仕様発注	性能発注	性能発注	性能発注	性能発注
	分離分割発注	一括発注	一括発注	一括発注	一括発注
契約形態	設計施工：請負契約	設計施工：請負契約	設計施工：請負契約 維持管理：委託契約	事業契約	事業契約
資金調達	市	市	市	民間	民間
設備所有	市	市	市	市	民間

* D B 方 式 : Design Build の略。公共が資金を調達し、設計施工を一括発注する方式（維持管理等は別発注）

* D B O 方 式 : Design Build Operation の略。公共が資金を調達し、設計施工・維持管理等を一括発注する方式

* B T O 方 式 : Build Transfer Operate の略。事業者が資金を調達し、設計施工して所有権を公に移転した後、維持管理運営を行う方式

* B O T 方 式 : 事業者が設計施工し、事業者が所有したまま維持管理運営を行い、事業終了時に公に所有権を移転する。

③想定される工期・整備スケジュール・概算事業費

学校運営に配慮した施工方法により、学校給食を止めることなく工事を行うことを前提とした場合、想定される工期及び施工条件並びに整備スケジュール(同時に工事可能な学校数等を考慮)をご教示ください。

また、整備にかかる概算費用(設計費及び工事費)及び費用の支払い(割賦等)についてご教示ください。

【参考】令和 7 年度中小・中・義務教育学校、高知特別支援学校における長期休暇

夏休み:7月 19 日～8月 31 日

冬休み:12月 26 日～1月 7 日

春休み:3月 25 日～4月 7 日

④維持管理期間・手法

機器の実際の耐用年数等を踏まえて、貴社が適切と考える導入後の維持管理期間や、効率的・効果的な維持管理手法について、ご提案ください。

また、既設の空調機器(令和元年度に整備した普通教室やそれ以前に整備している諸室の空調機器)の維持管理を一括して行うことについての可能性や課題等についてご教示ください。

⑤市内事業者の参画・活用

市内事業者の参画や積極的な活用につながる効果的な手法等があれば、ご提案ください。

⑥留意すべき事項・リスク等

本市近隣での空調工事の実施動向や、建設コストの高騰、資機材の納期の長期化、人材確保の課題等、本事業の実施にあたって留意すべき事項や想定すべきリスク等があれば、ご教示ください。

⑦その他

その他、以下の項目に関するご意見等があればお聞かせください。

□ア 本事業への参加意向とその要件等

□イ 今後の事業者募集にあたっての要望等(準備期間、必要な資料、参加資格等)

□ウ その他自由なご意見・ご提案等

7 質問の受付

受付期間	令和7年6月2日(月)から令和7年6月20日(金)17時まで
受付方法	「別紙様式1 質問書」に質問事項等を入力し、「11連絡先」記載のメールアドレス宛に送付してください。 メールの件名には【学校空調サウンディング質問】の文言を入れてください。
回答方法	質問及び回答内容については、隨時、市ホームページ上に公表します。 なお、質問者の名称は公表しません。

8 サウンディングへの参加申込

受付期間	令和7年6月2日(月)から令和7年6月27日(金)17時まで
受付方法	「別紙様式2 参加申込書」に必要事項を入力し、「11 連絡先」記載のメールアドレス宛に送付してください。 メールの件名には【学校空調サウンディング参加申込】の文言を入れてください。
サウンディング 日時・場所	実施日時及び場所については、参加申込書記載のご担当者様にメールにてご連絡します。

9 提案書の提出

受付期間	令和7年6月30日(月)から令和7年7月7日(月)17時まで
受付方法	「別紙様式3 提案書」に「6 サウンディングでの主な対話内容」の各項目についての意見等を記入の上「11 連絡先」記載のメールアドレス宛に送付してください。 メールの件名には【学校空調サウンディング提案書】の文言を入れてください。
その他	必要に応じて、補足資料もご提出ください。

10 留意事項等

①サウンディングに関する費用

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）については、すべて参加者の負担とします。

②対話内容および参加事業者の扱い

本件に関する事業者公募が、後日、実施される場合においても、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

対話内容は今後の事業化検討に活用させていただきますが、事業化及び公募の実施を必ずしも約束するものではありません。

サウンディングは参加事業者のアイデアおよびノウハウ保護のため、個別に行います。

③対話実施後の意見交換への協力

対話後も必要に応じて意見交換等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

④提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

また、本調査の結果公表や今後の事業者選定に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはできません。

⑤実施結果の公表

サウンディングの実施結果は、市ホームページで公表する予定です。

なお、公表にあたっては、事業者のノウハウの保護等のため、事前に参加事業者に内容の確認を行います。また、参加事業者の名称は公表しません。

11 連絡先

高知市教育委員会学校環境整備課

担当者 木下

電話番号 088-823-9480

FAX 番号 088-823-9365

メールアドレス kc-200500@city.kochi.lg.jp